

議事日程第3号

平成26年6月17日(火)

第1 市政一般に対する質問

木元利明

進藤優子

佐藤巳次郎

土井文彦

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤巳次郎	2番 三浦一郎	3番 米谷勝
4番 木元利明	5番 佐藤誠	6番 古仲清尚
7番 笹川圭光	8番 安田健次郎	9番 進藤優子
10番 吉田清孝	11番 船木金光	12番 船橋金弘
13番 畠山富勝	14番 船木正博	15番 中田謙三
16番 小松穂積	17番 土井文彦	18番 三浦桂寿
19番 高野寛志	20番 三浦利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	木元義博
主席主査	湊智志
主席主査	杉本一也
主席主査	夏井大助

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	山本 春司	市民福祉部長	船木 道晴
産業建設部長	原田 良作	教育次長	目黒 重光
企業局長	安藤 恒昭	企画政策課長	菅原 信一
総務課長	藤原 誠	財政課長	佐藤 盛己
税務課長	鈴木 金誠	生活環境課長	渡部 源夫
介護サービス課長	水戸瀬 重孝	福祉事務所長	夏井 正士
農林水産課長	中田 和彦	観光商工課長	飯澤 主貴
建設課長	三浦 秋広	病院事務局長	杉山 武
会計管理者	天野 綾子	学校教育課長	鈴木 雅彦
生涯学習課長	加藤 秋男	監査事務局長	畠山 喜代和
企業局管理課長	松橋 光成	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（三浦利通君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（三浦利通君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

4番木元利明君の発言を許します。4番木元利明君

【4番 木元利明君 登壇】

○4番（木元利明君） おはようございます。市民クラブ、木元利明でございます。

傍聴の皆様、本日は早朝より御苦労さまでございます。若美地区の文化サークル充実人生講座会員の皆様はじめ多数の方々がおいでになり、市政に対します関心の高さをひしひしと感じております。

渡部市長、二期目1年が経過し、総合計画後期基本計画も残り2年となり、その成果が大いに注目されるところであります。当市には、高齢化、人口減少、農業をはじめとする産業振興対策等、課題が山積しており、渡部市長のリーダーシップとバイタリティーを発揮し、課題解決に向け力強い舵取りを期待するものであります。

それでは、通告に基づきまして、質問をいたします。

はじめに、市長の政治姿勢についてであります。

平成17年3月、対等合併を合い言葉に新生男鹿市が誕生し、本年は合併10年の節目を迎える年であります。これまでの検証を含め、合併後のメリット・デメリットを、どのように受けとめ、認識しているのか伺います。

次に、行財政運営についてであります。

昨今、事業者内部からの通報を契機として、国民生活の安心や安全を損なうような企業の不祥事が相次いで明らかになり、先ごろ県内においても公務員モラルの欠如を彷彿とさせる事件が発生したことは、いまだ記憶に新しいところであります。

平成18年4月に事業者のコンプライアンス（法令遵守）経営を強化するため、公

益通報者保護法が施行されました。

本市においても、公平・公正でクリーンな市政運営を確保し、市民の信頼にこたえるためにも内部職員からの通報を処理する仕組みを整えるべきと考えます。そこで、公益目的通報並びに不当要求対応への見解についてであります。

市の事業等において、万が一、法令違反行為や人の生命、身体、財産などに重大な影響を及ぼす行為があった場合、これらを知った職員等が通報できるような根拠を持っておくべきと考えます。これは不適正な行政運営を未然に防止し、このような事態が発生した場合には、できるだけ早く、かつ適切に対応し、再発防止を図ることが期待できると考えます。このことによって、真に市民に信頼される市政を確立し、市民の公共的な利益を保護することになると考えますが、見解を伺います。

次に、不当要求の対応についてであります。

職員の公正な職務の執行を妨げる行為、いわゆる正当な理由がなく、特定なものを有利または不利に扱うよう求める行為や特定のものに義務のないことを行わせたり、権利の行使を妨げる行為、職務上知り得た秘密を漏らすことを求める行為、職員人事の公正を害する行為や法令に違反すること、または職員の職務にかかわる倫理に反することを求める行為、その他社会常識を逸脱し、要求の実現を図る行為等に対しては、適切な処置に対応する根拠を整えるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、少子化対策の取り組みについてであります。

我が国では、ライフスタイルや意識の変化などを背景に、結婚年齢が高くなる晩婚化が進行し、あわせて母親の平均出生時年齢も、第1子、第2子、第3子とも上昇傾向にあります。諸外国と比較して婚外子の割合が極めて低く、晩婚化に伴い、晩産化も進行していることから、少子高齢化が急速に展開する中、未婚率の上昇が少子化の背景にあると、かねてから指摘をされてきておりました。

2013厚生労働白書では、結婚、出産、子育てに関する意識調査に基づき、白書から若者の未婚に関する中で、未婚者のうち、いずれ結婚しようと考えているのは9割に上っており、若者の結婚願望は決して低いわけではないと分析をされております。

秋田県の婚姻率、人口千人当たりの婚姻数であります。14年連続で全国最下位とのことから、県では平成23年度から、深刻な少子化の一因が婚姻率の低さにある

と捉え、少子化対策の一環として結婚支援に乗り出し、県内25市町村協力のもと、任意のあきた結婚支援センターを設立し、事業展開を図っておるようでございます。

全国の市町村では552カ所で婚活支援事業を進めているとのことであります。

本市では、国の地域少子化対策強化事業交付金を活用し、結婚に対する意識啓発を進める結婚支援事業を実施するとしておりますが、事業概要と今後さらに目指そうとする対策について伺います。

次に、農業政策についてであります。

政府は昨年、産業競争力会議の農業分科会で、米の生産調整、減反や経営安定所得対策を見直し、43年間続けてきた減反を5年をめどに廃止することを決定し、さらには本年度から農地を集積し大規模な担い手に貸し出す農地中間管理機構がスタートします。以前、さきがけの新聞紙面に、このようにありました。「任意組織は農地の利用権設定ができないことから、法人に移行する組織がふえると見られる」との報道がありました。法人に移行しますと、農地の利用権設定や内部留保が可能となり、税制優遇や融資も受けられ、迅速な意思決定ができるほか、国・県の補助金も活用しやすくなるメリットは多いとされております。県内で農業法人に移行した集落営農組織は196組織、法人化率で東北トップとなっているようであります。県での数年前からの農業法人移行、企業参入等への呼びかけ強化策が実を結んだものと理解できます。

しかしながら、本市においての法人組織設立実態について、どのように捉えているのか、今後、農商工連携、農業の6次産業化を推進する上で、法人への移行は避けて通れない命題であろうかと考えます。本市では、農業法人化等推進支援事業について予算化しておりますが、本市における農業法人数、法人の形態、さらには、今後法人化を目指そうとする方々への対応、推進方法等について伺います。

通告の最後といたしまして、地域活性化策についてであります。

少子高齢化、人口減少に伴い、コミュニティの醸成の場である祭り・イベント等の取り組みができない地域が出てきております。これまで、祭り・イベントなどは、目的を持ち、世代間を超えて組織的に取り組み、祭りという経済資源を利用しながら担い手となる人材を育成し、地域社会のネットワークを積み上げ、地域力を保持してきたものと考えます。今後ますます進む人材枯渇の状況の中で、地域力をもって地域

経営に、どう取り組むべきか真剣に見直す時期ではないかと思います。祭り・イベントという経済資源、あるいは地域力向上のためのツールを、どのように考えているのか伺うものであります。

また、これまで市が助成をされてきた商工団体、地域イベント、祭り等の企画は、恒例行事として開催されているものや新たに開催されるものなど種々あろうかと思いますが、そのような中で合併後の財政事情により、やむなく予算の縮減、事業規模の縮小をせざるを得ない状況下でも、なおかつ関係者の努力や協働により毎年開催されます宮沢海岸夕陽フェスティバルもその一つであります。日本の水浴場88選にも選ばれ、県内一の水質と遠浅の浜辺をPRはじめ、隣接する夕陽温泉WAOやオートキャンプ場の魅力を町外に発信しようと平成6年から実施され、ことしで21回目の開催となります。平成15年7月29日の毎日新聞に、次のようにありました。「夏祭りの雰囲気が盛り上がり、最後は1,150発の花火が海辺から打ち上げられ、海上に咲いた鮮やかな光の大輪に盛んな拍手が送られ、キャンプ場に宿泊している県外客も訪れ、大変にぎわった」と、このようにありました。人、物、地域資源を経済資源としていくために、体制づくりや投資的支援のあり方もあろうかと思いますが、合併して10年になろうとしている節目の時期を迎え、花火等の継続的な打ち上げなど、イベントの充実についての考えはないか、市長の見解を伺います。

以上、当局の誠意ある答弁を期待し、1回目の質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

木元議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、合併後のメリット・デメリットについてであります。国の合併推進策を契機に、旧男鹿市と旧若美町は、それぞれ将来のまちづくりにおける課題を検討し、その解決のために合併しております。

合併補助金2億5千万円、特例交付金4億円、10年間の普通交付税の合併算定替で47億6千万円、起債可能額88億円の合併特例債などの財政措置を活用し、県道船越払戸線、打ヶ崎飯の森線など道路交通ネットワークの形成、防災行政無線統合整

備、上水道施設の改築、学校耐震化工事、野球場・陸上競技場改修等のインフラ整備への重点投資が可能となったものであります。

また、合併時に懸念されていた市域が広がることによる市民サービスの低下や自治会、町内会活動の停滞、地域文化伝統の衰退などにつきましては、町内会長等市政懇談会の実施、町内会交付金制度の創設により、解消されているものと考えております。

今後、普通交付税の算定特例は平成27年度から5年間の激変緩和措置の後、平成31年度に失効いたします。厳しい財政状況を迎えますが、教育、観光、環境が豊かな文化都市の実現に向けて、市政を進めてまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、行財政運営についてであります。

まず、公益通報体制の整備についてであります。

市役所内部における公益通報制度は、不正行為等を早期に発見し、速やかな是正につなげ、法令遵守等をさらに推進するための重要な制度と認識しており、早期に公益通報制度の整備を図ってまいります。

次に、不当要求の対応についてであります。

本市では、平成17年7月に職員の安全及び事務事業の適正な執行を確保することを目的とした、男鹿市不当要求行為等対策要綱を制定しており、この要綱に基づき不当要求行為等には、警察等関係機関とも連携を密にし、組織的に対応しております。

ご質問の第3点は、少子化対策についてであります。

国の地域少子化対策強化交付金を活用した事業概要であります。地域における結婚支援対策の強化を図るため、あきた結婚支援センターから認定を受けた結婚サポーターに対するさらなる知識習得機会の提供やネットワークの構築、地域講演会の開催、結婚希望者や若者に結婚に対する意識醸成を図るため、結婚をイメージした映像やパンフレットの作成を行うこととしております。この映像やパンフレットは、『星たちのウェディング～愛を感じて～』をテーマに開催される第12回男鹿日本海花火の会場内で放映と配布を考えております。

出会いの場の拡大を図るため、昨日もお答えしておりますが、結婚サポーター15名が活動しており、出会いや結婚に関するお世話やアドバイス、出会いイベントの情報提供などのほか、市と連携し、あきた結婚支援センターへの会員登録の促進を行っ

ております。さらに、支援活動を拡大するため、結婚サポーターへの応募を市民の皆様呼びかけております。

また、市では今年度、異業種の若者グループによる出会いの場の創出のため、交流会を開催しております。

今後も引き続き出会いの場の拡大を図るため、あきた結婚支援センターのメールマガジンなどを活用しながら、スポーツ観戦や芸術鑑賞などの趣味を通じた出会いの場の情報発信に努め、官民一体となって取り組んでまいります。

ご質問の第4点は、農業政策についてであります。

現在、本市には農事組合法人が1法人、株式会社が3社、また、主たる事業が農業ではないものの農地を借り受け、農業生産に取り組んでいる株式会社が1社あります。

法人化の推進につきましては、現在進められている圃場整備事業では、事業採択後に高度経営体として位置づけられる農業生産法人を新設し、農地を集積する場合に促進費が交付されることから、法人化の推進に取り組んでいるところであります。また、法人化を目指す方々への対応といたしましては、設立時の費用負担を軽減するとともに、経理事務を適切に行える担当者の育成等にも一体的に取り組めるよう、国の人・農地問題解決加速化支援事業とあわせ、農業法人化推進支援事業により支援するものであります。

今後は、JAや農業委員会、県などの関係機関と連携を図りながら、農地中間管理事業を活用した個別経営体の規模拡大を推進するとともに、大規模な個別経営体の法人移行を支援してまいります。

ご質問の第5点は、地域活性化策についてであります。

祭りやイベントは、幅広い年齢層の人々が集い、地域の活力を引き出し、一体感を生み出す重要な役割を果たすものと考えております。

市では、そうした地域活動を担う町内会に対し、町内会交付金制度を設け、支援を行っております。対象は、自主防災活動事業をはじめ道路、側溝の清掃、草刈り、ごみ分別指導、ごみ収集場所の清掃管理など地域環境整備事業、ナマハゲ・盆踊りの地域文化継承事業であります。これらの事業は、近隣の町内会が合同で取り組むことも可能となっており、船川地区ではナマハゲ行事を、船越地区では盆踊りを、地区内の

町内会が合同で実施しております。

また、今年度は新たに地域振興基金活用事業交付金の対象事業を公募し、町内会や振興会等が主催する事業を支援してまいります。

次に、宮沢海岸夕陽フェスティバルのイベントの充実についてであります。

宮沢海岸夕陽フェスティバルは、市民有志による実行委員会が環境省海水浴場100選に選定された宮沢海岸の魅力を県内外に発信し、海水浴場の利用促進と地域の活性化等に寄与することを目的として実施していることから、市でも補助金等により支援しているところであります。

本市の花火につきましては、男鹿日本海花火に一本化することとし、海水浴場本来の継続的な利用促進につながる日中のイベントを充実させるべく、実行委員会と協議してまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。4番木元議員

○4番（木元利明君） 答弁、ありがとうございます。

再質問といたしまして、通告の2点について質問いたします。

はじめに、少子化対策への取り組みについての再質問でございますけれども、市長からは結婚支援事業の概要と対策についての質問に対しまして、市としての結婚支援強化策として、さまざまな事業支援の企画、そして官民一体となって取り組むとの答弁を伺いました。結婚を希望する本人のみならず、家族にとっても大きな心の支えになるものと推察いたします。

その中で、結婚サポーターとの連携について述べられておりました。今後ますます全国的に少子化だと、それも未婚者が年々ふえているということの中で、ますます結婚サポーターの存在が求められるものと思います。

そこで、先ほど市長は、これから今後ますますサポーターの応募について、るる啓発していくというお話がありましたが、どうか一般の方々だけの対象でなくて、市役所のOB・OGの方々からも、この方々は特に地域事情に最も詳しいの方々だと思えます。サポーターといいますのは、もう全くのボランティアだと思えますが、ぜひ市長からもOB・OGの方々に声かけ運動をしていただいて、ぜひこのサポーターの数をふやしてはいかがかと思います。その点についても後ほどお願いいたします。

全県にですね二百十数名いると伺っております結婚サポーターのうち、男鹿市の方

が15名登録されていると。これ、インターネットで拝見いたしました。これといたしますのも、市の広報等PRがやはり功を奏したのか、結婚支援活動への男鹿市としての関心の高さが伺い知ることができました。そして、15名の方々と連携し、あきた結婚支援センターへの会員登録の促進を行っているとのことではありますが、男鹿市在住者の結婚支援センターへの入会者数、そして、入会している方々の成婚者数がわかりましたらお知らせ願います。

全国的な少子化問題は、男鹿市にとりましても喫緊の課題として位置づけてほしいと思います。計画している新たな結婚支援事業を拡大するためには、より以上の人、時間を費やすこととなると思いますけれども、その対応策として市の内部に婚活支援班のような班体制づくりの考えについて伺うところでございますが、全県市町村の例を見ますと、市の担当者はあきた結婚支援センターとのやり取りや結婚サポーターの申し込み受付、そしてサポーターへの対応等が主な業務であることから、どこの市町村も大半が一人の職員が兼務しながらそれらに対応しているというようなところが実態のようであります。しかし、市長がるる申し上げました官民一体となって取り組むためには、やはり今後このような組織再編も必要不可欠ではないかと考えますが、見解を伺います。

2点目の再質問でございます。

農業政策についてでございます。

市長からは、今後、農業経営者に対し、国の支援事業や農業法人化推進支援事業を活用し、大規模な個別経営体の法人移行推進に取り組んでいるとの答弁がありました。しかしながら、法人数を伺いますと、他市町村よりも、大分この点についてはおくれをとってきたんじゃないかと、かように思います。これは何ら現市長の責任でも何でもないと思いますが、もう一步二歩、三歩、おくられているような感はいなめません。現在、本市の農事組合法人は1法人とのことではありますが、法人数が少ないかどうかは別といたしまして、全県規模では農業法人数444法人で、このうち集落営農組織から移行した農業法人は196組織、県内地域性があるをいたしましても、本市の農業法人数から見ましても、いかに行政の取り組みがなされていなかったのかが伺い知ることができると言いますのは、国・県でどんなに農業予算をつけたとしてもですね、それらを利用できる経営体は農業法人組織に限定されております。個別

経営では、せっかくの農業予算も棒に振ってきたことになっておるんじゃないかと、このように私個人として考えております。

しかし、そうばかりも言っていないので、ぜひ個別経営体の規模拡大を図りながら、農業法人数をふやし、農商工連携及び農業の6次産業化に向けた取り組みへの支援強化も必要と考えますが、その点について市長の見解を伺います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 少子化対策につきましては、木元議員と方向性を同じくするものであります。結婚サポーターへの登録につきましては、市役所のOB・OG以外の方、幅広く多くの方々に登録していただくということが大変大事なことだと思っておりますので、既に呼びかけはいたしております。

また同時に、いわゆる市の職員も含めて、できるだけ多くの方に結婚支援センターの方に登録するということが市としてはお願いしておりますけれども、プライバシーの問題があって、実際に登録したかどうかまでは確認できていないというのが実態であります。今、男鹿市で何人の方が登録しておられるかというのは、総務企画部長の方からお答えいたします。

また、ご指摘のいわゆる婚活に関する班体制、今現在、企画政策課で担当いたしておりますけれども、まずいろんなそういうイベント、出会いの場を創出することが、この少子化対策の大きなポイントだと思っておりますので、班、あるいは課の中で、できるだけ多くの方が関与をして、これにいわゆるいろんな意味で関与していくということをこれからもやってまいりたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 再質問にお答えいたします。

まず、サポーターの登録状況についてでございます。

本市では、本年5月末現在で12名でありましたけれども、市長が先ほどお答えしましたように、市の職員OBをはじめ市民の方々に登録の呼びかけを行ってまいりました。その結果、新たに3人の方が登録されておまして、現在15名となっております。今後とも現在登録されている結婚サポーターと連携を図りながら、登録について

働きかけてまいりたいと思います。

それから、あきた結婚支援サポーターへの本市の登録状況でございますけれども、昨年末現在、男性が29人、女性が10人、合わせて39人で、成婚者は女性2人となっております。これに対して6月現在、男性が9人増の38人、女性は2人増の12人、合わせて11人増の50人の登録でございます。それと、成婚者につきましては2人増の4人となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、農業の法人化の件についてお答えをいたします。

法人数につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、全部で5でございます。そのうち農事法人は1ということで、大変少ない状況になってございます。

今年度当初予算で、実は農業法人化推進支援事業ということで、新規事業で320万円ほど当初予算で措置をしております。これは国と市が協調しまして2分の1ずつ補助をすると。最大80万円補助できるというふうな制度でございます。

先ほど圃場整備の件、出ておりました。ことし五里合土改の方で県営の圃場整備を活用する予定としております。こういったところを中心にして、法人化について働きかけを強めていきたいと考えております。

また、平成19年に実は集落営農組織4組織、組織されております。5年以内に法人化というふうな予定でございましたが、若干ずれ込んでございます。こういった予定があるところにも働きかけを強めて、法人化をさらに進めていきたいと考えております。

6次化の話につきましても、やはり規模拡大がかなり必要かなと考えております。やはり小さな規模でやっておられる農業者、漁業者の方が、その漁業者なり農業者のみで生産から加工、販売まで一手に行うというのは、なかなか厳しいものがあると考えております。まず規模拡大を働きかけまして、その後、法人化というふうな流れになってこようかと思っております。なかなか進んでいない状態でございますが、これからもいろいろ働きかけを強めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。

○4番（木元利明君） 終わります。

○議長（三浦利通君） 4番木元利明君の質問を終結いたします。

次に、9番進藤優子さんの発言を許します。9番進藤優子さん

【9番 進藤優子君 登壇】

○9番（進藤優子君） おはようございます。

傍聴席の皆様、朝早くからお疲れさまでございます。

今回、初めて当選をさせていただきました公明党の進藤優子でございます。質問の機会をいただいたことに感謝申し上げます。初めてのことであり、意を尽くせない部分もあると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

はじめに、軽・中度難聴者への補聴器購入費の助成について、お伺いいたします。

最近、高齢者の方、またはそのご家族の方から、補聴器の購入に助成金がほしいという声がふえてきました。障害認定が認められますと補助の対象になりますが、身体障害者福祉法で両耳の聴力レベルが70デシベル以上の聴力低下でないと障害手帳は交付されず、補聴器を購入する際、助成がなく、全額自己負担となります。聴力検査による認定予防に取り組んでおられる医師によりますと、難聴の方はその程度に応じ、日常生活上の行動制限を受けているとし、高齢者の閉じこもり、うつ病、認知症との関連性を指摘されております。

また、東日本大震災をはじめとする災害時には、災害弱者として情報伝達のおくれにより、二次災害に巻き込まれた事例もあるとして、このような方には補聴器の使用で効果を発揮されることがあるとして、軽・中度難聴者への補聴器購入費への助成をしております。

難聴の方は、しばしば聞き違いをしたり、聞き返しが多く、そのために人との交流を避けるようになり、周りの方との意思疎通が思うようにならず、ストレスを感じています。社会参加への機会も少なくなり、家庭内の孤立という心配もあります。難聴から生きがいの喪失へ、そして閉じこもり、うつ、認知症へと進み、要介護となってしまいます。早めに補聴器をつけるという対応が大変重要となってきます。

私自身、補聴器のことをよく知らなかったので、補聴器を販売している方にお伺い

しましたら、補聴器にはアナログとデジタルがあり、アナログの耳にかけるタイプは、低音・高音の調整が単純で4万9千円、デジタルタイプで5万8千円、耳の穴に入れるオーダーメイドだと8万8千円から18万円台で、一番多く利用されているものの価格帯は十五、六万円のものだそうです。購入の際のポイントは、購入後の調整にあるとのことでした。補聴器はとても小さい機械ですが、内部にはボリューム調整や低音域・高音域の調整、雑音を抑える機能など、さまざまな調整機能がついていて、購入後は購入した店に何度も通って調整をすることが大切だそうです。補聴器の価格には、こうした費用も含まれているとのことでした。しかし、高いからその人に合うというものでもなく、五、六万円のものでとてもよく聞こえる方もいらっしゃるそうです。合わないと、取り外したままの方もいるので、お店では必ずデモ機で試聴するそうです。

高齢化社会が進展している中、高齢者の方が生き生きと暮らすために、軽・中度難聴者への補聴器購入費の助成事業を創設するべきだと考えます。

以上の観点からお伺いします。

- 1、本市の高齢者の難聴の実態と、その影響についてお知らせください。
- 2、軽・中度難聴者への補聴器購入費の助成事業を創設するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

以上の2点について、渡部市長のお考えをお聞きいたします。

次に、消防団の処遇改善と装備の拡充についてお伺いいたします。

平成23年7月より、男鹿市防災情報メール配信サービスの利用ができるようになり、携帯電話をお持ちの市民の皆さんが大変便利だと喜んでおります。

それでは質問に入らせていただきます。

近年、局地的な豪雨や台風など自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めております。消防団は、消防署とともに火災や災害への対応などを行う消防団組織法に基づいた組織であり、すべての自治体に設置されております。団員は、非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出勤手当などが支給されています。火災や災害の発生時は、いち早く自宅や職場から現場に駆けつけ対応に当たる地域防災のかなめです。特に東日本大震災では、団員みずからが被害者であるにもかかわらず、救援活動に身を投じ、大きな役割

を發揮し、その一方で住民の避難誘導や水門の閉鎖などで254人が殉職し、命懸けの職務であることが全国的に知られました。

しかし、その実態は厳しく、全国的に団員数の減少が顕著になっており、1965年には130万人以上いた団員は、2012年には約87万人に落ち込んでおり、その背景には、高齢化に加えてサラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆け付けにくい事情も団員減の要因とされ、震災被災地の、ある団員は、地域を守るという使命感とボランティア精神で何とかやっているが、現場の実情は本当に厳しいと話をしております。こうした実態を受け、昨年12月に消防団を支援する消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に関する法律「消防団支援法」が成立、施行されました。

同法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が確保されました。

具体的には、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報奨金は全階級で一律に5万円上乘せするほか、報酬、出勤手当の引き上げについて各自治体の条例改正を強く求めているのが特徴です。さらに、自治体職員の入団は自治の裁量に委ねられてきましたが、職務に支障がない限り認めるよう義務づけられました。団員の減少に歯どめをかけようと、全国の自治体では高校生の一日体験入団や団員OBに再入団を促すなどの事例もあるようです。支援法の成立で消防団のあり方が見直され、各地域で防災力強化に向けた取り組みが一層進むことが期待されます。

男鹿市の消防団組織概要をインターネットで調べましたら、分団数14分団、団員574名で構成されておりました。本業の傍ら、自発的に参加するボランティアの性格も合わせ持っており、郷土愛と使命感にあふれる地域防災のリーダーとして活躍をしていただいております。火災はもとより、近年の水害や雪害、大災害を見据えた消防団の強化は、急がなければならない課題です。本市も処遇改善や訓練支援など、積極的に取り組まなければならないと思います。

以上の観点からお伺いたします。

1、年額報酬や費用弁償の額の改善を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2、装備の拡充について、どのように取り組まれるのか、また、男鹿地区消防団の

正確な分団数と定数で構成されておられるのかもお尋ねいたします。

次に、雑誌スポンサー制度の導入についてお伺いいたします。

国民の活字離れが進んでいると言われて久しい中、最近多くの人に来館してもらおうと工夫を凝らしている図書館が少なくありません。例えば、コンビニエンスストアと提携し、24時間いつでも図書館の受け取り・返却ができるサービスを実施している自治体や、また、佐賀県武雄市は運営自体を大手レンタル業者に委託し、年中無休でCD、DVDのレンタルや新刊書販売のコーナーを設け、併設されたカフェでコーヒーを飲みながら本を読むこともできるようになっているそうです。独自のアイデアで図書館の魅力を増す取り組みを実施している自治体がふえております。そのアイデアの一つに、近年、企業、団体、または個人が図書館が所蔵する雑誌の購入代金を全部、または一部を負担し、その見返りとしてスポンサー名の掲示や広告の掲載を行う雑誌スポンサー制度があり、導入する自治体が全国に広まりつつあります。

具体的には、雑誌の購入費をスポンサーに負担してもらい、かわりに雑誌の最新号のカバーの正面に、そのスポンサー名、裏面には広告を載せたりする仕組みが一般的です。

埼玉県春日部市では、応募した企業、団体は、図書館が作成した雑誌リストの中から提供する雑誌を選び、その雑誌を並べる場所を三つの図書館から選択、雑誌のスポンサー料は12カ月分の雑誌価格である年間1万円程度で、期間は1年単位とし、個人の受付は行っておりません。提供した雑誌には、透明のカバーがつけられ、表面に縦4センチ、横13センチ以内でスポンサー名が表示され、裏面には広告チラシ1枚を挿入することができるようになっており、また、中央図書館に広告1枚掲示しているようです。

また、神奈川県平塚市では、応募対象の市内外の企業や商店は、図書館が作成した50種類のリストの中から選び、書店と年間購読契約を結んで発売日に図書館に雑誌を納入しています。

秋田県では、横手市が2012年、県内の市町村で初めてこの制度を開始しております。財政健全化を目指す横手市は、市立図書館の経費削減を図る目的で、雑誌スポンサー制度を導入し、成果を上げております。昨年10月からスタートした同制度は、スポンサーとなる事業所が主要6図書館の中から選択し、タウン誌や女性向けの

雑誌などを提供、図書館では雑誌のビニールカバーに「月刊〇〇は株式会社〇〇様から提供されました」などと事業所名を明示するほか、裏表紙に提供各社の広告を掲載しています。雑誌スポンサーの受付窓口となっている市立中央図書館では、経費節減のため、清掃などの維持管理費を切り詰めてきた、図書館の生命線である書籍などの資料費を削ることはしたくないと語り、この制度の導入を歓迎しております。

本市でも図書購入費の新たな財源を確保しつつ、地元企業などのPRや市民サービスの向上にもつながる雑誌スポンサー制度を導入すべきだと思いますが、いかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 進藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、軽・中度難聴者への補聴器購入費の助成についてであります。

まず、本市の高齢者の難聴の実態とその影響についてであります。本市の65歳以上で聴覚障害者として身体障害者手帳を交付された方は、本年4月1日現在150人となっております。

等級別には、重度複合障害の1級が3人、両耳の聴力レベルが100デシベル以上の2級が42人、両耳の聴力レベルが90デシベル以上の3級が16人、両耳の聴力レベルが80デシベル以上もしくは両耳による普通和声の裁量の語音明瞭度が50パーセント以下の4級が22人、5級は障害等級にはなく、両耳の聴力レベルが70デシベル以上もしくは一方の耳の聴力レベルが90デシベル以上で、他方の耳の聴力レベルが50デシベル以上の6級が67人となっております。

難聴者への支援策として、障害者総合支援法による補装具費の支給事業、重度障害者等日常生活用具給付事業、難聴時補聴器購入費助成事業などを実施しております。

軽・中度の方々については、身体障害者手帳の交付を基準としているため、対象者の人数は把握できないものであります。

筆談に関しては、平成17年から全日本難聴者中途失聴者団体連合会が普及推進している耳マークを生活環境課、福祉事務所、税務課、支所、各出張所、男鹿みなと市民病院の会計窓口を設置しております。また、NTT東日本の電話お願い手帳は、生

活環境課、福祉事務所に備えております。

次に、軽・中度難聴者への補聴器購入費の助成事業の創設についてであります。

市では、18歳未満の児童等への支援につきましては、成長過程での言語取得、コミュニケーション力の向上の観点から、平成22年度から助成いたしております。

高齢者への支援については、聴力の衰えは視力と同様、加齢に伴う現象であると推察されることから、考えていないところであります。

ご質問の第2点は、消防団の処遇改善と装備の拡充についてであります。

まず、消防団員の年額報酬や費用弁償額の改善についてであります。年額報酬、費用弁償の額につきましては、男鹿市消防団の設置等に関する条例で定められております。

報酬額は階級ごとになっており、団長が6万1千900円、副団長は4万7千500円、分団長は3万1千700円、副分団長は2万7千200円、部長は1万7千500円、班長は1万4千700円、団員は1万3千500円と定めております。

また、小型動力ポンプ積載車を操作する機関員には5千300円、小型動力ポンプを操作する機関員には4千円が、それぞれ加算されます。

費用弁償額は、火災、警戒、捜索、訓練等で出動した場合、1人1回当たり2千円となっております。

報酬額等の見直しについては、今後、財政状況を勘案しながら検討してまいりたいと存じます。

次に、装備品の拡充についてであります。

昨年12月の消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に伴い、本年2月に消防団の装備の基準の一部改正がありました。追加指定となった装備品のうち、夜間活動用器具としての燃料携行缶及び林野火災用器具としての背負式水のうは、既に整備いたしております。

安全確保のための装備としての安全靴や救助活動用資機材としての発電機、投光器などの装備品については、消防団幹部と協議の上、段階的に整備してまいります。

次に、男鹿市消防団の分団数と定数についてであります。

本市の分団数は14分団となっております。団員数については、条例定数820人に対し、今月1日現在の幹部団員数は団長1人、副団長3人、分団長14人、副分団

長14人、部長46人、班長108人、合わせて186人、一般団員数は563人で、合計749人、このうち女性団員は6人で、充足率は91.34パーセントとなっております。

消防団員の確保対策といたしましては、平成22年度に消防団協力事業所表示制度を導入し、現在28社を認定しております。認定事業者には、従業員の入団促進などを要望しており、現在まで7人が入団しております。

また、平成23年度に男鹿市消防団に関する規則の一部改正を行っており、これにより分団ごとに定めている定員数の変更手続が簡略化され、すべての入団希望者が容易に入団できるようになり、5名の増員につながっております。

なお、雑誌スポンサー制度の導入に関する教育委員会の所管に関するご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第3点、雑誌スポンサー制度の導入についてであります。雑誌購入費を節減し、あわせて他の図書資料の購入費に充当することにより、図書館サービスの向上を図る上で極めて有効なものであると考えております。

県内では、県立図書館や能代市立図書館など8カ所が、また、全国では80カ所が実施していると伺っております。

市民への新たな雑誌などの提供とともに、企業及び個人の事業者、公共的団体などの情報発信ツールとして活用されることから、市ホームページや広報おがによる募集について検討してまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。9番進藤議員

○9番（進藤優子君） それでは、再質問に入らせていただきます。

今、市長の方から軽・中度難聴者の補聴器の助成は考えておらないというお話であったんですけども、先ほどお話したように、難聴者の方というのは、お話していると何回も聞き返したりとか、また、聞き違いが多かったりとか、会話がうまく成り立たなかったり、また、テレビの音もかなり高音になるため、家族にも配慮するよう

になり、周りとの交流はもちろん、もう会話もなくなって、また孤立してしまうというのが現状であるかなと思われまます。

また、高齢者の方だけではなくて、男鹿市でも60歳以上の、もう団塊の世代の方々の難聴もふえてきているというふうなお話も伺っております。現在のところ、お考えはないということでしたが、どうかぜひこの後もまた検討していただければありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、消防団の処遇改善と装備の拡充についてであります。今お話があったように、かなりの面で進んでいるのかなというふうな感じがいたしましたけれども、本当に命懸けの職務である消防団の方々のあり方が見直されて、災害強化に向けた取り組みが、より一層進んでいくことを期待しております。

消防団の方なんですけれども、隣の潟上市と男鹿市というと、潟上市の方が若干費用弁償の額が多いのではないかなというふうなことも伺っているのですけれども、その点はいかがでしょう。

雑誌スポンサー制度についてでありますけれども、前向きなご意見をいただきまして大変にありがとうございました。

ただ、今、男鹿市の図書館というのは、男鹿市立図書館と若美地区にも1カ所ということで2カ所だったかと思うんですけれども、港公民館の中にある図書館というのは、もう2階ですね、階段を利用して40年近くになるのではないかなというふうに思うんですけれども、もう市民の皆さんの年齢的にも高齢化がきているということもありますし、この雑誌スポンサー制度で図書費の購入を抑えながら市立図書館を例えば駅前であったりとか、どこかに移したりというふうな考えはないものでしょうかということで、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 軽・中度の難聴者の方の補聴器への助成でありますけれども、先ほど申しましたとおり、身体障害者手帳で数を把握しておりますので、軽・中度の方の難聴者の方の数がまだ把握できておりません。

また、ご指摘のいろいろなその何といいますか、最終的には閉じこもりからうつに入るとかというようなことも懸念されますので、これから研究してまいりたいと存じ

ます。

また、消防団の方の処遇改善及び装備の件につきましては、これは当然のことながら財政的なこともございますが、いずれも段階的に進めてまいります。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 再質問にお答えいたします。

まずは雑誌スポンサー制度、ご提案をいただきまして、私どももいろいろ勉強させていただきました。先ほど申し上げたとおり、これから前向きに検討してまいりたいと思っておりますが、何はともあれ、それこそ応募いただく企業なり団体なりの反応をつかまなければならないというふうに思っております、そういう方々に気持ちが届くような呼びかけ方を工夫してまいりたいというふうに思います。

それから、図書館のあり方についての再質問もございました。

この図書館というのは、図書館なるがゆえに非常に建物の強度といったようなこともございますので、この後、どういう対応があるのか、市長部局とも十分協議してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。

○9番（進藤優子君） 雑誌スポンサー制度についてなんですけれども、今、さらに検討してまいるという前向きなご意見をいただきまして、ありがとうございます。実は私、駅前ということをちょっと今、私の考えなんですけれども思っております、現在の男鹿駅前には、何か時間をつぶすような施設であったりとか何かが全くないというふうな状況であるかと思われまます。電車の待ち時間であったりとか、また、高校生であったりとか、待ち時間にコンビニから何か買って来た高校生が駅の前の地面に座って何かこう食べたりしながら時間をつぶしているという姿が見受けられるというのを市民の皆様から声もいただいております。駅前に図書館があれば、利用者もふえるのではないかという部分も思いますし、電車の待ち時間等も解消されるのではないかということで、今ちょっとお話をさせていただいているんですけれども、新しいものとなると、もう財政健全化を図っている男鹿市にとっても大変な部分であると思っておりますので、今ある既存の建物であったりとか、もし利用できるような形があればよいのかなということで今お話を伺いさせていただいておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦利通君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） お答え申し上げます。

図書館については、進藤議員お説のとおり、非常に高齢化で階段を昇るといようなことから、駅前の件も私どもも検討して、あのとおり駅前が寂れておるといようなことから、諸井さんからの活用をちょっと考えたわけですけれども、耐震化といひますか、耐震がなっていないといようなことから、あそこの活用についてもちょっと今時点ではできないなといことでございます。といことで、諸井さんそのものも耐震補強をしてまでといようなことは、ちょっとできないわけですけれども、それらの経費について、この後当然駅前開発といひますか駅前の左右なりますけれども、あそこの老朽化の建物とか諸井さんの利活用については、この後また検討しますけれども、ただ、あそこにもってきた場合、そういういようなことが考えられますので、今時点ではもうちょっと時間を貸していただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番（進藤優子君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（三浦利通君） 9番進藤優子さんの質問を終結いたします。

次に、1番佐藤巳次郎君の発言を許します。1番佐藤巳次郎君

【1番 佐藤巳次郎君 登壇】

○1番（佐藤巳次郎君） 日本共産党の佐藤巳次郎でございます。

傍聴の皆様、本当に御苦労さまでございます。

改選後、初めての質問となりますが、選挙で訴えた市民の要望実現のために、今後全力を挙げて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

きのうの安田議員の質問の中でも、今、国政での最重要課題でもあります集団的自衛権の問題を取り上げましたけれども、市長からは、慎重に進めていただきたいとい意味のご答弁がありました。今の安倍内閣の暴走に批判的なご答弁と伺いました。安倍政権が集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈変更の閣議決定をめぐり、情勢が緊迫しておりますけれども、22日までの国会会期中の閣議決定の姿勢は崩しておりません。憲法の上に閣議決定がなるなど、絶対許されません。市長の答弁は当然で

あり、賢明な答えであったと思います。

また、教育委員会改革法についても、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保が必要だとの答弁であり、この法律を批判したことに敬意を表するものであります。

通告に従いまして、4点にわたってお伺いしたいと思います。

第1点は、行政改革大綱についてお伺いいたします。

市長は、第2次行政改革で計画しておりました取り組み事項が、おおむね実施済みとなったことから、1年前倒して新たに平成26年度から平成30年度まで、5年間の第3次行政改革に取り組むとしております。実施計画にあります3点についてお伺いいたします。

一つ目は、行政改革大綱の事務及び事業等の見直しの中での、敬老祝金支給対象者等の見直しとして、現在77歳の方に5千円、88歳に1万5千円、99歳に5万円、100歳に10万円、100歳以上に2万円の支給を、行革の内容としては、88歳1万5千円、100歳に10万円、これだけを改めるというもので、平成27年度から実施するものとして、これにより4年間で840万円の歳出の削減効果があるということであります。行政として長寿の市民を祝うことは当然であり、国としても9月15日を敬老の日として休日にしております。市では、敬老祝金として77歳等の方への祝金を廃止するとしておりますが、廃止理由はなぜか、お伺いいたします。

77歳は喜寿ということで、さらなる長寿を願いながら祝っているのが現実であります。77歳の長寿を祝う必要性がないと考える市長の政治姿勢が理解できません。私は、行政改革の項目に入れる必要はないと考えますが、市長の考えをお伺いするものであります。

二つ目は、行政改革大綱の公共施設等の適正な管理の中での勤労青少年ホームの廃止についてお伺いいたします。

市では、施設が老朽化し、生涯学習的な利用が主で、本来の設置目的とは違うとして廃止し、定期的な利用者調整を図るとしてしております。私は、勤労青少年ホームは何度も利用してまいりましたが、老朽化して利用者に迷惑や被害があったことは、ない施設と考えます。議会での全員協議会や3月議会等でも取り上げてきましたが、施設が古くなり、老朽化がどうなっているのかの調査がやられていないことがはっきりいたしました。利用には何ら支障もありません。なぜ勤労青少年ホームを行政改革の

対象にしたのか、市長の行政改革ありきの姿勢は理解できません。さらに、勤労青少年ホームを利用している団体に何らの話もなく、突然の廃止計画であります。事前の協議が必要ではなかったのか、その必要性はないと考えた行政姿勢に問題があると考えますが、市長の政治判断を伺うものであります。

行政改革大綱が明らかになってから、勤労青少年ホームの利用者団体から、なぜ廃止なのかとの声が大きくなりました。そして、継続して利用できるよう存続してほしいとの要望書が、ほとんどの18利用者団体からの署名が出されました。市長の利用者を無視した行政改革ありきの手法であり、行政改革大綱から削除するべきと考えますが、市長の見解を伺うものであります。

3点目の公共施設の中での学校プール運営の見直しで、平成27年度から小・中学校の既設プールを老朽化により、授業で使用するプールはB&G海洋センタープール・市民プールに集約し、学校プールを廃止するというものであります。管理費が4年間で2千400万円の削減ができるとしております。現在、市内各小・中学校にはプールが設置されておりますが、市長はすべての児童生徒が50メートル泳げるようにしたいとして力を入れようとしています。現在、体育の授業時間での水泳時間をどのくらい取っているのか。来年度からの体育の時間での水泳の授業時間を、どのくらいに設定しようとしているのか。年間何回プールでの授業があるのか。また、B&G海洋センタープールへ行くバス時間をどう見ているのか、大変な時間のロスと無駄が出るのではないのか。他の授業時間への影響が出てくるのが当然考えられますが、どうなのかお伺いいたします。水泳の授業に要する経費は、どのくらいになるのかについてもお伺いするものであります。

また、現在の学校プールの利用が老朽化によってできないのか、維持管理ができないのか、老朽化の調査をしているのか、お伺いいたします。

私は、まだ十分使えると思いますが、今年度は学校プールを使用すると考えますが、どうなのかお伺いいたします。

さらに、廃止した場合、プールの解体を考えているのかについてもお伺いいたします。

私は、行政改革ではなく、学校教育の妨げになるのではと強く危惧するものであり、教育効果のマイナスになる可能性が出てくると考えますが、全く心配いらないと

言えるのかお伺いするものであります。

次に、第2点として、人口減少への対応についてお伺いたします。

2013年の本県の出生率は、人口千人当たりの生まれた子供の数は5.9で、19年連続で全国最下位であることが厚生労働省が発表した人口動態統計調査で明らかになりました。また、本県の婚姻率は、千人当たり3.7で、14年連続全国最下位、離婚率は1.42で全国で46番目、死亡率は14.2で全国ワーストワン、自然減率はマイナス8.3で、これも全国最下位となっております。また、本県の14歳以下の子供の数は、2013年10月時点で11万5千人で、人口比で10.9パーセントで、全国最下位となっております。

これらの項目を男鹿市の場合の指数はどうなるのか、県内市町村の中での位置はどのぐらいになるのか、報告してほしいと存じます。

また、日本創成会議の人口減少問題検討分科会は、地方から都市部への人口流出が現在のペースで続けば、30年間で20代から30代の若年女性が半数以下に減る自治体が全国で896になり、本県では大潟村を除く24市町村が該当するとしております。同分科会では、人口減少と地域崩壊に歯どめをかけなければ自治体運営が行き詰まるとして、将来消滅する可能性があるとして指摘しております。これを本市に当てはめると、2010年の若年女性人口2千671人が2040年には679人になり、減少率は74.6パーセントで、全県一となるショッキングな数字であります。同分科会の座長は、「自治体の半数が消える可能性があるという結果はショックだ。一刻も早く対策を講じる必要がある。」と述べております。これら数々の指標を市当局はもちろん、議会としても真剣に受けとめ、将来人口を見定めた対応を早急に立ち上げる必要があると考えますが、市長からこの数値をどう捉えているのか、市として人口問題対策会議のような機関をつくって検討していく必要があると考えますが、市長の見解を求めるものであります。

秋田魁新報に若年女性の減少率が県内最大の74.6パーセントに上った本市の企画政策課のコメントとして、「限界集落が自治体全体に広がりつつあるという印象だ。人口の流出を食いとめるには、雇用の確保が必要だが、企業誘致が望めない中で起爆剤はない。一つ一つ政策を積み重ねるしかない。」と述べております。本市として、将来人口を見据えた人口減少対策が必要ではないのか、若者の市内定着を、どう

図っていくのか、子育て支援策を積極的に打ち出すこと、若者の雇用を定着させるための施策、子供を産み育てやすい環境施策をつくり上げることが、絶対的条件と考えます。市長は、人口減少に、どう取り組んでいこうとしているのか、施策・計画がありましたらお答え願いたいと存じます。

次に、第3点は、学童保育、放課後児童健全育成事業の課題についてお伺いいたします。

2012年8月に、国会で子ども・子育て関連三法が可決され、子ども・子育て支援法が制定されて学童保育が位置づけられている児童福祉法の改定が行われました。政府は、2015年4月からの施行で準備を進めております。これによって学童保育の国の制度も大きく変わり、市町村も初めて学童保育の基準を条例で制定することになるなど、市町村の施策も大きく変わるようになります。共働き、ひとり親家庭等がふえている中で、学童保育を必要とする家庭がふえており、制度や施策の拡充が求められております。

そこで、男鹿市の学童保育の現状はどうなっているのか、学童保育は実施要綱をつくってやられているのか、要綱があるとすれば、どういう内容になっているのか、あわせてお伺いいたします。

政府は、市町村に可能な限り早期に条例の制定を求めています。本市は今議会には提案されていませんので、9月議会に提案するのもお伺いいたします。

厚生労働省では、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を省令として公布し、条例づくりを促しております。その内容として、一つとして、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な水準を確保するものでなければなりません。二つ目、市町村は学童保育事業に従事する者及び員数については、厚生労働省令で定める基準に従い定めるものとする規定されております。また、条例は、対象児童は小学校6年生まで、職員の資格は児童厚生員で新たに一定の研修を修了した者、職員の配置基準は1グループ40人に児童の遊びを指導する者1人に補助者1人、保育室の面積、1人1.65平方メートルなどを基本とし、開所日数、開所時間などを定めるとしています。男鹿市の条例案の検討内容を、どうつくろうとしているのかお伺いしたいと存じます。

また、市町村が学童保育に、どれだけ予算措置するかも大きな課題であります。学

童保育の指導員の処遇の改善を図ることが、子育て支援新制度の仕組みに盛り込まれております。これまで厚生労働省の学童保育の予算は、運営費と施設整備費があり、運営費は主に指導員の人件費でした。それは非常勤配置、一日6時間勤務を前提として国からの補助金は指導員1人当たり150万円程度でありました。しかし、新しい制度では、指導員の常勤配置をする場合には、国からの補助金も大幅に引き上げる検討がされております。しかし、学童保育に対する国の補助は、補助率3分の1とされ、県・市町村負担それぞれ3分の1となっております。国は、県・市の負担分は地方消費税の増税分で財源を確保していると説明しております。男鹿市でも学童保育の整備充実のためにも、指導員の常勤配置をすることが必要と考えますが、いかがでしょうか。子ども・子育て支援法の附則には、学童保育指導員の処遇改善を図る所要の措置を講ずることとなっており、午後6時30分以降も開設している学童保育に、指導員の処遇改善のための補助金を出すことになったとのことでもあります。1施設に156万円の追加補助を出すもので、指導員の賃金増などの処遇改善のためだけに使うものであります。この補助金を活用して指導員の賃金引き上げを図っていくことができます。男鹿市の学童保育従事者を、すべて指導員として待遇改善を図ることは急務であり、非正規雇用でなく正規雇用として労働条件を改善し、安心して男鹿市で働けるよう強く要望したいと存じます。市長の誠意ある答弁を期待するものであります。

第4点は、中学生までの医療費無料化についてであります。

このことは、市長に何度も質問していますが、いまだ実現されておられません。私は、2点目の人口減少への対応についての質問でも述べておりますが、若者の雇用の定着、子育て支援策、子供を産み育てやすい環境施設の必要性を取り上げましたが、秋田県が男鹿市が全国ワースト、県内ワーストを抜け出す施策は、男鹿市民が安心して住みやすい、暮らしやすい環境づくりが、他の自治体より先進自治体にならなければいけないと考えております。医療費無料化制度が、その一つと考えます。

小学生までの無料化が実現し、若い子供を持つ方々に大変喜ばれました。中学生までの無料化を実現した自治体も県内でも多く生まれてきております。人口減少が急激に進む中、子供を持つ世帯を支援することが、今一番求められている課題と考えます。中学校までの医療費無料化を実施している群馬県知事は、「活力ある豊かな社会

を築くための未来への投資である」として、さらに「早期受診により重症化が防止され、結果的に医療費が抑制される無料化制度は、将来にわたり安定的で持続可能な制度として運営していくことが重要。」と述べております。また、子供の年齢拡大について、救急医療への過度の依存や時間外診療の増加が懸念されたが、国保診療分の時間外受診件数を検証したら、無料化拡大前の92.7パーセントとなり、減少していることがわかっております。また、保護者側の答えは、経済的負担の軽減、早期治療に効果があり、重症化防止に有効としております。市の財政事情からいっても、十分対応できるものであります。

本年度予算を見ても、暮らしや福祉にかかわる新規事業は見当たりません。若い人の市外流出を防ぎ、安心して暮らせる施策として、ぜひ取り上げ、取り組むよう、強く求めるものであります。市長の理解ある答弁を期待して、最初の質問といたします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、行政改革大綱についてであります。

まず、敬老祝金支給対象者の見直しについてであります。

本年3月定例会でもお答えしておりますが、近年、急速な高齢化の進展など社会情勢が変化しており、77歳の祝金については、平成24年度の日本の平均寿命が男性79.94歳、女性86.41歳と伸びていることや、県内の市で支給しているところは本市のほか1市のみであることを考慮し、見直しを行うものであります。

次に、勤労青少年ホームについてであります。

勤労青少年ホームは、昭和47年5月に開館いたしましたが、平成17年の第1次男鹿市行政改革大綱策定時点で33年が経過し、建物の老朽化が進んでいたことから、老朽化、利用状況を見ながら廃止を検討するとしておりました。このため、平成18年度の指定管理者制度導入におきましては、施設の指定期間は通常5年間としておりますが、勤労青少年ホームにおきましては、その期間を3年間とし、施設の状況を見きわめながら更新してきたところであります。

また、施設利用者に対しましては、平成20年2月に開催した男鹿市勤労青少年

ホーム利用者懇談会において、その方針について説明を行っております。

第3次男鹿市行政改革大綱においては、本年1月14日に開催した市議会全員協議会においてご協議いただき、老朽化により、今後多額の修繕費用が見込まれることや利用者が減少傾向にあることなどから、平成27年度より廃止することとしたものであります。

本年5月、現在、施設を利用している各種団体から施設存続の要望があり、平成27年度の利用に関しましては、本年11月をめどに実施する外壁や屋根などの現況調査により判断することといたしております。

ご質問の第2点は、人口減少への対応についてであります。

まず、人口動態に関する男鹿市の指数等についてであります。

秋田県健康福祉部が公表しております平成24年秋田県衛生統計年鑑によりますと、平成24年における人口千人当たりの各指数は、出生率が4.4パーミルで、県内25市町村では18番目、婚姻率が3.0パーミルで16番目、離婚率が1.35パーミルで10番目、死亡率が15.8パーミルで14番目となっております。

また、秋田県企画振興部調査統計課が公表しております平成25年秋田県年齢別人口流動調査結果速報によりますと、平成25年10月1日現在、自然増減率がマイナス1.28パーセントで19番目、ゼロ歳から14歳以下の年少人口割合が8.0パーセントで24番目となっております。

次に、日本創成会議の数値と対策機関の考えについてであります。昨日も申し上げましたとおり、日本創成会議の試算は、地方自治体として行動を起こすべきとの警鐘と受けとめております。

また、人口減少対策を進める組織についてであります。人口減少対策は市職員全員が問題意識を共有し、その対策に取り組むべき重要な課題であることから、各部署を横断した若手中心の職員による男鹿市人口問題対策検討チームを設置し、既存事業の検証と見直し、新たな事業の企画・立案の検討を行うこととしております。

次に、若者の市内定着と人口減少への取り組みについてであります。

昨日も申し上げましたが、このことは各自治体共通の問題であります。市といたしましては、男鹿市での生活の魅力について、NPO法人秋田移住定住総合支援センター、一般社団法人移住交流推進機構と連携しながら情報を発信しており、首都圏男

鹿の会にも移住について呼びかけていただくようお願いしてまいりました。さらに、男鹿みなと市民病院においては、Aターン希望登録者情報の提供を受けております。

市外からの移住・定住を促進するとともに、結婚、出産、子育てへの切れ目のない支援など、さまざまな施策を組み合わせ総合的に推進してまいります。

現在、市では、あきた結婚支援センターから認定を受けた結婚サポーター15名が活動しており、出会いや結婚に関するお世話やアドバイス、出会いイベントの情報提供などのほか、市と連携し、あきた結婚支援センターへの会員登録の促進を図っております。

今後、さらに支援活動を拡大するため、結婚サポーターへの登録を市民の皆様呼びかけております。

また、市では今年度、異業種の若者グループによる出会いの場の創出のため、交流会を開催しております。

今後も引き続き、出会いの場の拡大を図るため、スポーツ観戦や芸術鑑賞などの趣味を通じた出会いの場の情報発信に、あきた結婚支援センターのメールマガジンなども活用しながら官民一体となって取り組んでまいります。

ご質問の第3点は、学童保育の課題についてであります。

まず、放課後児童健全育成事業の現状についてであります。

市では、小学校ごとに児童クラブを設置しており、本年4月1日現在の登録数は328人で、全児童数1千17人の32.3パーセントとなっております。

運営につきましては、昨年度より社会福祉法人男鹿保育会へ運営業務を委託しており、対象児童や開設時間、活動内容、費用の負担等を定めた男鹿市放課後児童健全育成事業実施要綱、指導員、指導員補助の配置や資格基準を定めた男鹿市児童クラブ指導員配置基準のほか、国で定めるガイドラインに基づき運営しております。

また、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の制定についてありますが、子ども・子育て支援新制度は、来年4月1日からスタートする予定となっております。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準については、厚生労働省令で定める基準に従い、市町村が条例で定めなければならないこととされていることから、9月定例会に条例案を上程するべく準備を進めているところであります。

条例には、対象児童、従事者の資格及び員数、占用室の面積、開所日数、開所時間

等が盛り込まれるものであります。

次に、放課後児童クラブ指導員についてであります。

指導員の勤務時間は、夏休み等の長期休業を除き、通常、最長でも5時間程度であることから、指導員は嘱託職員として、また、指導員補助は必要に応じて短時間勤務の臨時職員として、それぞれ雇用しているところであります。

放課後児童健全育成事業の従事者の処遇等につきましては、今後の国の動向を見きわめながら検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第4点は、中学生までの医療費無料化についてであります。

昨年12月定例会でもお答えしておりますが、子育て支援は、医療費の助成だけでなく、子育て応援米支給事業や住宅リフォーム助成事業の子育て世帯に対する補助率のかさ上げ及び子育て世帯向けの公営住宅の整備、光通信を活用した学習教室や土曜学習教室の開催など、さまざまな支援策の組み合わせにより効果が得られるものであり、医療費の中学生までの助成は考えていないものであります。

なお、学校プールに関する教育委員会の所管に関するご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問に、お答えいたします。

ご質問の学校プールの集約についてであります。

まず、現在の体育の授業における水泳の時間についてであります。本市の小学校では、年間8時間から10時間、中学校でも多いところで年間10時間程度実施しており、来年度も同程度の授業時間を予定しております。

本市では、小学校を卒業するまでに50メートル泳げることを目標として、専門の指導員による水泳教室を全小学校を対象に実施しているところであり、今年度はB&Gプールのほか、北陽小学校、美里小学校プールを会場に実施する予定であります。

次に、プール集約後の授業を行う回数についてであります。各学年、半日日程で4回予定しております。

また、B&Gプールまでの移動時間は、近い学校で10分程度、遠い学校で30分

ほどであります。

次に、移動に伴う他の授業への影響についてであります。移動に要する時間は発生するものの、年間4回であることと、校外学習と同じように学校では年間計画に組み込んで実施することから、他の授業への影響は少ないものと考えております。

次に、プール集約後の水泳の授業に要する経費についてであります。講師謝金とバス借上料で約270万円を見込んでおります。

次に、現在のプールを継続して利用できるかについてであります。継続して利用する場合、老朽化が進んでいるプールについては、今後、大規模な改修工事が必要になるものと考えております。

次に、今年度の学校プールの使用についてであります。各校においては継続して使用するものとしております。

次に、プールを廃止した場合の解体についてであります。学校プールは消防法の消防水利としての基準を満たしていることから、当面は地域の防火施設としての活用も考えております。

次に、教育効果についてであります。平成22年度から毎年、専門の指導員を招き、水泳教室を行っております。その結果、水泳教室開始前の平成21年度と昨年度との状況を比較すると、25メートル泳げる小学校6年生は、42パーセントから63パーセントになっており、21ポイントふえております。また、50メートル泳げるようになった小学校6年生の割合は、13パーセントから28パーセントになっており、15ポイントふえております。このことから、専門の指導員による内容の濃い水泳教室は、児童の泳力の向上において効果を上げているものと捉えております。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。1番佐藤巳次郎君

○1番（佐藤巳次郎君） それでは、再質問させていただきます。

最初に、行政改革大綱について、敬老祝金の見直しについてであります。今の市長の答弁は、言ってみれば他の自治体が敬老祝金をだんだん縮小しているということから、男鹿市もそれに倣うというような意味のお答えじゃなかったのかなと思いますけれども、私は他の市町村がそうだからということで、この敬老祝金を廃止するということでは、趣旨が違ふんじゃないかと思えます。市の方では、88歳と100歳だけに絞ると、これはどういうことか、経費、行革の中の計画ですか

ら、経費を削減したい、節減したいと、こういう中で生まれた敬老祝金の縮小ということからすればですよ、私はやはり高齢者に対する温かい支援とか見方が、非常に行政側としては不足していると言わざるを得ないわけでありまして。平均寿命が伸びたと、これは確かに伸びておりますけれども、伸びたとはいえ敬老祝金をもらえる年齢が88歳になった場合ですよ、実際、現在の88歳というのは、これもまた大変な高齢になっているのが現状だと思うわけです。私はやはり、77歳で祝金を出して、家族や地域でそういう、これから長寿のお祝いを兼ねてやるというのが、私はあるべき姿と思っておりますので、この88歳と100歳だけに絞ったというのが、私は非常に問題があると思っております。市の方で今年度で、それから前年度でもいいですけども、対象者数と祝金の額が、この年齢別にどのくらいおるのか、お知らせ願いたいと思います。

ぜひ継続してやってほしいというのが、高齢者の方々の気持ちだわけです。私はやはり、高齢者をもっともっとやっぱり長生きしてほしいという立場からすれば、88歳ではおそいと、77歳だと、私は思うわけです。そういう区切りの節目に祝金を出すというのが、私は行政の姿だと思いますので、ぜひ再考を願って、現状のままでやってほしいと思っておりますけれども、もう一度お答え願いたいと思います。

それから、勤労青少年ホームの廃止についてお伺いいたします。

市長は、老朽化しているということでありましてけれども、私がこの問題を取り上げたのは全員協議会、それから3月議会、あの時点でも取り上げましたけれども、その時点では、勤労青少年ホームの建物自体のどういう状態になっているかという調査をやっていないと、そういう状況の中で、この廃止案が出たということで、急きょ担当の課の方で調べたという経緯になっておりますよ。調べた結果も、たいした雨漏りとか外壁が利用できないという状況にはないということがわかったわけです。そういう中ですので、市の方で言う老朽化で廃止するということろまでは、まだいっていないわけで、十分利用できる、私はまだまだできるということだと思います。そういうことからすれば、廃止ということではなくて、ぜひ継続ということだと思います。

それから、この間、私はいろいろ担当の方と折衝もしましたし、利用者団体からのお話も伺っておりますが、その中で、市の方でも平成27年度は利用してもらって、そして建物の調査をやって今後の対応を考えていきたいと、こういうのが回答じゃな

かったのかと思いますけれども、先ほどの市長の答弁は、27年度については何ら触れていないと、利用者団体との話し合いの中でも来年度は使っていいという話もされたということも伺っていますけれども、今の答弁ではその点がなかったんじゃないかなと思いますけれども、いかがかお聞かせ願いたいと思います。

今まで勤労青少年ホームは、大規模な補修工事というのはやっておったのか、また、今後やろうとしているのかですな。私は多少の補修は、ぜひやって、幾らでも延ばすというのが財源的にも有利なわけですので、利用者も含めて継続してほしいというのが私の考え方でありますので、ぜひそういう方向でやっていただきたいと思っております。

それから、教育委員会の学校プールの老朽化による廃止ということではありますが、大綱では27年度から学校プールを廃止するということになっているわけけれども、学校独自ではそういう子供たちの利用は来年度以降させないと、十分利用できている施設けれども利用させないということになるのかですな、私はまだまだ使うにいいプールはたくさんあると思いますし、現在は全部の学校が利用しているわけですので、具体的な各学校のプールの状況を調査しているのかどうかですな、そこら辺をひとつお聞かせ願いたいなと思います。

私から言わせればですよ、今、大規模な改修をしているB&G海洋センタープール、これからやろうとしておりますが、何でB&G海洋センタープールなのかと。各学校にプールがありながら、わざわざバスに乗ってやらなければならない水泳が、どういう意味なのかなと。学校現場でも非常に困っているという話を私は聞いていますよ。それが当然だと思うわけです。学校のプールを使っていたのに、何でわざわざ時間を割いてB&G海洋センタープールまで行かなければいけないのかと。ちゃんとした先生が水泳を子供方に教えるならば、二倍も三倍もそういう利用できる時間がつくられるんじゃないかと思いますがけれども、何でB&G海洋センタープールなのか、そのあたりが私はわからないので、ぜひその点もひとつお答え願いたいと思いますし、他の授業への影響はないようなお答えでしたけれども、半日もかかるこのB&G海洋センタープールでの水泳時間というものが、授業に影響を全くしないと私は言えないと思うし、学校側でも非常にそれを心配しているということがあります。先ほどの答弁では、年4回ですか、やるということに、年4回の半日授業だと。何で水泳だけが

4回も使ってプールまで行くと、行かなければいけないのかと、私はなかなか理解できないんです。そこら辺をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

それから、人口減少への対応について、いろいろ数字も答えていただきましたが、いずれこの人口減少対策、人口問題の対策の検討会を立ち上げたということですので、非常によかったなと思っておりますけれども、私はこの人口減少について30年後が大変な事態になると、30年後、その前でも男鹿市の場合は大変じゃないかと思っておりますけれども、今、市で出している市政統計要覧の25年版を私は見ましたけれども、この中で非常に人口問題で私は心配したんですけれども、この年齢別の人口のグラフであらわした統計がありますが、一番多い年齢が60歳から64歳の方々であります。それを前後したところが一番人口が多いと。子供が少なくなることによってだんだん子供の数が少なくなっていると。ですから、言ってみれば今の50歳代の方々が30年後なれば80歳以上になって亡くなっている方々も当然出てくるわけですが、今の少子化が続くならば、まさに男鹿市が陥没してしまうんじゃないかという心配をするわけです。そういうことからして、本当に人口問題を早急に検討して、その施策をどんどん取り上げていくということが、今非常に大事じゃないかなと思っておりますが、具体的な施策内容が出てまいりませんでした。やはり市長は、子供を産み、育てやすい環境整備が必要だとは言いながら、具体的にはですよ、これをやる、あれをやるというのが、なかなかない。私は先ほどの質問の中でも、中学生の医療費の無料化を言っても、やる気がない。それから、私が考えられるのは保育料の値下げとかですよ、現在も軽減措置はやっておりますけれども、それから給食費にしろですよ、若い人方の家賃等への補助だとか、いろいろ考えれば施策が出てくるかと思うわけです。そういうのをやはりどんどん取り上げないと、男鹿の地形的な関係からすれば、どんどん人口が減っていく、そういう地理的条件があるんじゃないかと心配するわけなんで、ぜひとも早急なやはり政策実現が男鹿市には課せられていると思いますので、そこら辺について再度お答え願いたいなと思います。

それから、学童保育の課題についてであります。

これからは、やはりますます共働きやひとり親が出てくる可能性が多いわけで、現在、32.3パーセントの子供が学童保育を利用しているということで、私はまだ働いている、32.3パーセント以上に親が働いているかと思うわけです。もっともっ

とこの後、利用されてくるものと思っておりますが、そういう意味で学童保育をもっともっと強めていくということが必要であります。そのためにも、やはり子供たちを指導する指導員の方々を、どう処遇していくかということが非常に大事なわけです。国の方では、そういう常勤の配置をすることによる国からの補助金を大幅にアップするということを言っておりますので、ぜひですよ、勤務時間が短いからということではなくて、やはり雇用を大事にするという観点から常勤化すると、それが私は大事だろうと思いますし、国の方でもそういうふうにして指導員の常勤配置した場合の補助金を大幅に引き上げると。156万円も出すと言ってるんですよ。わざわざそういうふうに出そうとしているのに、いらぬということではないんじゃないかと。常勤にすることによって、賃金引き上げが十分改善されていくということが目の前でわかっていて非常勤扱いにするということはどういうことなのか、私は非常に迷うわけでありまして。土曜日とか日曜日でも学童保育、日曜日は開いてないんですかね、そういう意味で、長時間の保育もしているわけですから、十分やっぱり常勤にできると思いますので、ぜひ再考願いたいなと思います。

それから、中学生までの医療費の無料化についてです。昨年度でもいいですけども、中学生の医療費、どのぐらいかかっているのか、全体で幾ら、そして1人当たり幾らかかるのか、かかっているのか、中学生がお医者さんにかかった生徒数、そして支払いの件数がどのぐらいなのか、わかっていたらお聞かせ願いたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦利通君） 答弁保留のまま、1時10分まで暫時休憩いたします。

午後 0時06分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（三浦利通君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 再質問にお答えいたします。

私からは、人口減問題についてのご答弁申し上げます。

このことにつきましては、これまで子育て応援米支給事業、あるいは子育て住宅リ

フォーム事業、さらには第3子以降の保育料の無料化など、子育て環境の整備に努めてきたほか、既存企業の規模拡大に支援しての雇用の確保、あるいは異業種間の交流会による出会いの場の創出、さらにはあきた結婚支援センター及び結婚サポーターへの登録の呼びかけなど、さまざま取り組んできたところでございます。

今後は、先ほど市長がご答弁申し上げましたように、既存事業の検討、見直し、新たな企画・立案について検討する男鹿市人口問題対策検討チームを立ち上げておりますので、これを中心に市民の皆様からもご意見をいただきながら、官民一体で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず、敬老祝金の支給対象者数と、その支給額についてでございますけれども、25年度の実績で申し上げさせていただきます。

なお、これには弔慰金の対象も含まれてございます。

まず、77歳につきましては、545人に272万5千円、88歳につきましては、225人に337万5千円、99歳が13人に対しまして65万円、100歳が12人に対しまして120万円、101歳以上が12人に対しまして24万円、合わせまして819万円となっております。

それから、敬老祝金の支給対象の見直しについてでございますが、これは先ほど市長もご答弁しておりますように、77歳の祝金については日本の平均寿命等、あるいは支給しているのが本市のほか1市であること等を考慮して見直しを行いたいというものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、次に学童クラブの関係でございますが、確かに子ども・子育て支援法の附則の中で、政府は質の高い教育、保育、その他の子ども・子育て支援の提供を推進するため、幼稚園教諭、保育士及び放課後児童健全育成事業に従事する者等の処遇の改善に資するための施策のあり方並びに保育士資格を有する者であって現に保育に関する業務に従事していない者の就業の促進、その他の教育、保育、その他の子ども・子育て支援に係る人材確保のための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとされております。

これに基づきまして、現在、国の方でいろいろ議論をしているようでございますが、先ほど佐藤議員がおっしゃいました常勤化に伴う補助金の件につきまして、私どもまだその詳細が県の方からも来てございませんので、先ほど市長が答弁しておりますけれども、今後の国の動向を見きわめながら従事者の処遇等について検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、中学生の医療費の件でございますけれども、ちょっと各保険者がおりまして、私ども実際の全体の金額はつかんでございませんが、仮に中学生への医療費の無料化を実施する場合、その場合、既に現制度の中でも無料化の人がおりますが、これによって新たに無料化することによって拡充による中学生は478人と見込んでおります。

医療費につきましては、小学生の平成25年度の実績が1人当たり2万9千円ほど、3万円弱でございますので、これらをもとに推計いたしまして、おおむね中学生の場合、1人当たり2万6千円程度と見込んでおります。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 原田産業建設部長

【産業建設部長 原田良作君 登壇】

○産業建設部長（原田良作君） 私からは、勤労青少年ホームの件についてお答えいたします。

勤労青少年ホームにつきましては、先ほど市長答弁にもございましたとおり、利用者の要望もございますので、来年度以降の利用につきましては11月をめぐりに調査の上、判断したいというふうに行っている施設でございます。

勤労青少年ホームにつきましては、これまで昭和56年に屋根の葺きかえを行っております。また、昭和60年には体育館の補修工事を行っております。また、平成5年には体育室の床の改修、あるいは屋根の塗装、外壁の塗装、屋根の防水工事、外壁の改修、こういった大改修を一回行っております。また、平成16年には屋根の塗装工事を行っているものでございます。こういった補修を行いながら続けてきた施設ということでございます。平成17年の第1次行革において廃止を検討する施設というふうに位置づけられたのは、このような事情も勘案したものと考えております。

また、ことし4月末ですが、改めてこの施設の調査を行っております。その結果、

当面使用には支障はないというふうな結果が出ておりますけれども、外壁にかなりクラックがあると、また、汚れが著しいところがあると。また、塗膜・塗装のはがれ、欠損、こういったものもあると。また、屋根につきましては、先ほど申しました平成5年以降、改修工事を行っておりません。補償期間、通常10年となっておりますので、その倍以上経過している施設でございます。これからの雨漏り、あるいは外から見た美観、こういったものの改善のために、相当大きな改修工事が必要な施設というふうに位置づけられるところでございます。また、水道の配管、電気、ガス、こういった設備についても、そろそろ取りかえ時期にきているものでございます。こういった状況にあります。

平成26年度の利用に関しては、今、支障はないということですが、利用者の方の要望もございましたので、降雪期を迎える前、11月をめぐりに、それ以前になると思いますが、再度調査を実施しまして、平成27年度の利用について判断したいというものでございます。

また、この調査によりまして平成27年度の利用が可能となった場合は、改めて27年11月をめぐりに、次年度の利用について現況調査をしてまいりたいと考えているものでございます。

以上の方針につきましては、利用者の方に市の方針をお伝えし説明する中で、ご理解を得てまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 私からは、学校プールの集約化に関する再質問にお答えをしたいと思います。

まず、使えるプールはまだまだあるのではないかと、その実態を調査しているのかというご質問でございました。

このことにつきましては、毎年シーズン終了後に専門の業者から、このプールにかかわるさまざまな課題を調査していただいて、報告を受けているということでございます。市内の小・中学校のすべてのプールにつきまして修繕が必要だとか、設備交換が必要だとか、緊急性だとか優先順位だとかはあるものの、すべてのプールについてのご指摘を受けているところでございます。

ただ、そういう特に緊急性を要するものについては、教育委員会としての措置は済ませているところでございまして、先ほど答弁で申し上げましたとおり、今シーズンの使用には差し支えない状況にあるというふうに思っております。

学校独自で利用する判断ができるのかといったようなご質問もございました。行政改革大綱でプールの集約化を掲げさせてもらったのは、当然、財政状況の勘案といったようなことも念頭にございます。ただ、今年度はすべての学校で、例えば夏休みの利用といったことについて対応する、開放することにしておりますので、その利用実態につきましては、これまで一日何人利用したといったような数的なところは把握してきたところでございますけれども、例えば、ご家族同伴で来たとか、あるいはバスで来た、車で来たといったような詳細を把握させてもらって、その後で、またこの大綱を踏まえつつ対応を考えさせていただきたいというふうに思います。

それから、B & G海洋センタープールの件でございましてけれども、なぜB & G海洋センタープールなのかというふうなお話でございました。この水泳教室を始めた当初、平成22年ころでございましてけれども、専門の指導員の方々から各学校を回る形でやらせてもらいました。当然各学校には、プールには上屋はございませんし、天候も災いしたということで、計画どおりできなかつた学校も数多くございました。そういったようなことも含めて、やはり水泳教室を安定的に実施できる、市民の方々にも天候に左右されずにB & G海洋センタープールをご利用いただけるといったようなことで、B & G海洋センタープールの整備に向かったところでございます。

なぜこのB & G海洋センタープール、時間を割いてまでということ、学校現場でも困っているというふうなお話もございましたけれども、先ほど答弁で申し上げましたとおり、今年度はB & G海洋センタープールを含む3カ所で水泳教室を行うこととしております。これは学校でも、その子供たちの運搬、それこそバス時間が、プールに来る時間がかかりすぎて疲れがあるというふうなお話でございましたので、今年度はそういう形にさせてもらいましたけれども、それによるその効果はどうであったのかといったようなことも含めて、今年度調査をしたいというふうに思っております。

それから、他の授業への影響ということで学校でも心配しているというお話でございました。これにつきましては、学習指導要領で各学校に、小・中学校に与えられている、その課せられている体育にかかわる定められた授業の中で組み立てているもの

でございます、先ほど申し上げましたように、特に支障はないものというふうに考えております。

なぜ水泳だけがというお話でございました。この専門の方からご指導をいただく内容につきましては、水泳以外にも例えば陸上競技の走り方教室なども、また専門のアスリートの方からご指導をいただいております、それこそ専門的な質の高い教育をするということが目的であるということをご理解をいただきたいと思っておりますし、水泳につきましては体力や運動能力の向上とあわせて、やはり三方を海に面する男鹿の子供たちにとっては、身を守るということも含めて泳ぎを身につけていただきたいというふうな思いからの水泳教室を行っているということでございます。幸いにして先ほど申し上げたような効果も少しずつ上がってきておりますので、今後、充実を図っていききたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（三浦利通君） さらに質問ありませんか。佐藤議員

○1番（佐藤巳次郎君） いろいろお答えいただきましたが、非常に答弁はかみ合っていないのが実態です。男鹿市のようなこの人口減少がその後、かなりの勢いで来るというのがわかっていながら、具体的な施策についてはなかなか出てきていないということだように感じます。そういう意味で、やはりこの人口減少とあわせて、他の自治体よりももっともっと力を入れてやらなければ、子育てにしろ、若いお母さん方をどうするかと、雇用の問題にしろ、やはり優先して先を行かないと、どんどん人口が減るといのが目に見えるわけで、そういうものを具体的に早期にやっていただけるように期待をして質問を終わります。

○議長（三浦利通君） 1番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

次に、17番土井文彦君の発言を許します。

なお、土井文彦君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。17番土井文彦君

【17番 土井文彦君 登壇】

○17番（土井文彦君） 皆様、こんにちは。

一般質問も最後の1人となりました。本日は、男鹿市議会一般質問の傍聴にお越しくださしまして、ありがとうございます。私、新生21の土井文彦でございます。このたび皆様から新しくお与えいただいた任期を、議会改革と希望の光がすべてに届く

社会を目指して、精いっぱい頑張っている所存でございます。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず最初に、文化・スポーツコミッションについてであります。

今日まで、スポーツは体育教育として捉えられてきました。それもそのはず、日本のスポーツは学校教育における青少年の心身を鍛えることを目的に導入することにより、富国強兵や殖産産業の一環を担ってきたからです。今でも、スポーツイコール体育の延長と捉えがちですが、しかし近年行われているスポーツは、オリンピックやワールドカップなどの国際的スポーツイベントに波及、ビジネスが伴う形式へと変化していることは、皆さんが周知されていることだと思います。

2010年の文部科学省発動のスポーツ立国戦略は、スポーツは社会を形成する上で欠かすことのできない存在だという明記もあり、翌2011年には、スポーツ基本法が根本から改定され、スポーツの役割が大きく変化いたしました。

それを踏まえ、渡部市長は、男鹿市の人口減少を補うために交流人口をふやし、活気あふれる男鹿を目指して、さまざまなイベントに精力的に取り組んでいらっしゃいます。この施策により、訪れる方へのおもてなしはもちろんのこと、迎え入れる側の男鹿市への誇りと愛着も芽生えてきたように感じられます。

これまでの市当局並びに関係各位に心より感謝申し上げます。

しかしながら、イベント開催における交流人口はふえているものの、経済効果は宿泊観光客数から見ても、まだまだのような気がしています。徐々に認知度が上がれば効果はあらわれるのかもしれませんが、これでよいという状況ではありません。継続することで効果があらわれることは十分承知しておりますが、今よりもさらに経済効果や社会的効果のあるスポーツによるまちづくり、地域づくりが求められているのではないのでしょうか。

そこで、人々の生活や歴史、文化、芸術などの一括管理や支援をする文化・スポーツコミッションの設置が浮かび上がってきます。今までの各種イベントは、各団体が中心となって開催しており、PR活動や旅行市場関連のノウハウに乏しく、地域への経済効果が十分に得られていなかった状況でした。文化・スポーツコミッションの設立により、この文化・スポーツ分野で新たな交流人口拡大による、観光への結びつけ効果が期待されるのです。

文化・スポーツイベントなどの大会主催者への宿泊、交通をワンストップで担うなどの提案ができます。文化・スポーツによる地域活性化の推進機関としての整備により、通年の集客が可能となるのです。

また、この新たな総合窓口となる文化・スポーツコミッションにより、受け入れにかかわる横軸連携の強化と地域連携の促進、さらに官民協働を図ることができます。

そこでご質問いたします。男鹿市での文化・スポーツコミッション設立に対しての、ご所見をお伺いいたします。

次に、市ホームページとソーシャルネットワーキングサービスの活用についてであります。

男鹿市の情報を網羅したホームページは、膨大な情報量を持っています。その情報をわかりやすく、使いやすいサイトにまとめられていると感じています。

そこでご質問させていただきます。

1点目は、インターネットの情報発信状況の確認です。更新頻度はどれくらいあるのか、男鹿市ホームページへの毎月のアクセス数とアクセスの多いページをお伺いいたします。

2点目は、インターネットは日常的に使われるようになってきており、情報源としてなくてはならない存在になっています。そうした中、男鹿市でも行政情報を中心として発信に積極的に取り組まれていると思います。そのホームページ発信や更新を担う職員の皆さんの情報収集方法や取り組み姿勢やそれを支えるサポート体制についてお伺いいたします。

3点目は、市職員の職務中のインターネット活用状況ですが、各部課で状況は変わってくるかとは思いますが、現段階でのインターネット活用状況とスキルアップ等の勉強機会を設けていらっしゃるのかお伺いいたします。

また、情報漏洩やプライバシー侵害などが、ときに問題になることがあります。このようなことが起こらないように、注意喚起の場についてもお知らせください。

4点目は、ホームページを運営するに当たり、サイト構築費と年間維持費についてお伺いいたします。

5点目は、SNSの主流となっているフェイスブック、ツイッターを男鹿市でも既に活用しており、継続発信によりフェイスブックでは「いいね！」数も多くなり、効

果が上がっているのではないかと推察いたします。

SNSはインターネット上で気軽にコミュニケーションができるということで、利用者も多くなっています。参考として、武雄市のフェイスブックページをごらんいただければわかるのですが、1投稿記事に対して「500いいね!」、話題性のある記事は「1,000いいね!」を超え、何よりもコメントがたくさんついています。それに、毎日1以上の更新、まさに双方向のコミュニケーションがとれていると言えます。

一方、男鹿市のフェイスブックページは、発展途上ということもありますし、時間のない中、頑張っているのですが、更新頻度、話題性の充実、コミュニケーションの手だてと工夫が必要だと感じます。

そこで、一方向のホームページと双方向のSNSの連携と使い分け、フェイスブックの更新頻度を上げることはできないものか、現段階での発信頻度での効果について、また、今後の活用方針についてお伺いいたします。

6点目は、紙媒体から電子情報への移行のきっかけづくりとして、インターネットに興味はあるものの、いまだ踏み切れずにいる市民の方々へのサポートについてのお考えはあるのか、今後の計画についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終えさせていただきます。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、文化・スポーツコミッションについてであります。

国内では、新潟市の文化・スポーツコミッションやさいたま市のスポーツコミッションなどが設立されております。

新潟市文化・スポーツコミッションの設立目的は、文化、スポーツ、観光資源を活用し、文化・スポーツイベントを誘致し、地域経済の活性化を図るとされており、公益財団法人新潟観光コンベンション協会及び新潟市観光政策課などの職員が事務局を務め、事業費は全額、新潟市からの補助金と伺っております。

また、さいたまスポーツコミッションの設立目的は、スポーツ資源、観光資源を最大限活用し、スポーツイベントの誘致に向けた支援を行うとともに、地域経済の活性

化を図るとされており、公益社団法人さいたま観光国際協会の職員が事務局を務め、事業費は全額、さいたま市からの補助金と伺っております。

現在、本市におきましては、市関係団体等が連携して文化・スポーツイベントの誘致を行っており、地域住民を含めた実行委員会を組織し、宿泊については男鹿市観光協会、男鹿温泉郷協同組合、旅行エージェントと連携して手配し、運営を行っているところであります。

文化・スポーツコミッションの設立につきましては、現在の実行委員会組織において横軸連携、地域連携、官民協働で運営をしており、ご提言の機能を果たしているものと認識しておりますが、今後、先進事例を研究してまいります。

ご質問の第2点は、市ホームページとSNSの活用についてであります。

ホームページの更新頻度につきましては、各ページの内容により更新時期に違いがあるところですが、ことし1月からの状況は、掲載約1千項目のうち、1月が56件、2月が111件、3月が256件、4月が294件、5月が127件の更新となっております。

アクセス数につきましては、1月が4万6千61件、2月が4万4千87件、3月が4万5千466件、4月が8万1千89件、5月が5万6千980件となっております。

4月と5月でアクセス数が多かったページは、男鹿市ランチマップ、第28回日本海メロンマラソン、ごみリサイクル、男鹿市組織機構、男鹿市チャレンジデーなどです。

次に、ホームページの発信、更新及びサポート体制についてであります。各課の業務担当が所属長の確認を得た上で情報発信、更新を行い、市の政策や制度の周知及び市民生活に関する情報などについて掲載を行っております。

行政情報やニュースなどの情報収集や検索につきましては、職員全員が自治通信社で提供している会員制の自治行政情報モニター「iJAMP（アイジャンプ）」や秋田県市町村情報共有システムの閲覧が可能となっております。

次に、市職員の職務中のインターネット活用状況についてであります。

市の業務においてもインターネットは重要なツールであり、情報収集のみならず、国や県など外部との業務上のやり取りに必要な通信手段として日常的に活用さ

れております。

スキルアップ等の勉強機会につきましては、新しいシステムを導入した際には、操作説明会などを実施しております。

また、情報漏洩やプライバシーの侵害をすることがないように、男鹿市総合行政情報システム運用管理規定に、総合行政情報システムの利用者の責務として規定しているほか、外部からの侵入を防ぐためのファイヤーウォールの設置やウイルス対策ソフトをインストールしております。

職員がパソコンからファイルを媒体にコピーして持ち出す際には、暗号化して保護する仕組みを取り入れております。

情報漏洩などの事故の原因としては、人為的なものが懸念されることから、事故防止の意識啓発のため、朝礼において注意喚起しております。

また、サイト構築費と年間維持費についてであります。現在のホームページは総合行政情報システムの中で構築し、運営しているもので、全体の委託料及びリース料から計算すると、構築費で約944万円、年間維持費で約68万円となっております。

次に、フェイスブックの活用方針についてであります。

昨年12月定例会でもお答えしておりますが、双方向の情報のやり取りや意見交換につきましては、政策的な内容の場合、調査、議論がないままでは、担当者が独自の判断で回答できないことなどから、男鹿市フェイスブックは市からの情報発信に限定しているところであります。

また、現在の更新頻度につきましては、イベント情報等を中心に、月に2ないし3回程度となっております。これらの情報につきましては、平均で約300人が閲覧しており、男鹿日本海花火については1千981人が閲覧しております。

今後とも、更新頻度の向上に努めるとともに、さらなる情報収集に努め、内容の充実と効果的な情報発信を行ってまいりたいと存じます。

次に、市民の方々へのサポート及び今後の計画についてであります。

昨日16日には、男鹿中公民館において、インターネットの基礎等の知識と技術の習得を目的としたパソコン教室を開催しており、今年度においては、12月にも実施することとしております。

今後におきましても、どんな方法で市がサポートできるかについて研究してまいりたいと存じます。

○議長（三浦利通君） 再質問ありませんか。17番土井議員

○17番（土井文彦君） お答えいただき、ありがとうございます。

まず、文化・スポーツコミッションの設立に関してのお話でございますが、現在、実行委員会等で運営しており、機能も果たしているということで、了解はいたしました。が、実際にこれからイベントをたくさん開催していく、経済効果のあるイベントを開催していくに当たり、前に出雲駅伝のお話を私聞いたことがありまして、出雲駅伝は、箱根駅伝、出雲駅伝、全日本大学駅伝ということで三大駅伝として取り上げられています。なぜ出雲で駅伝を開催することになったかということ、やはりまちづくり、地域づくりをしたいということで開催されました。その中で、運営をしているのはもちろん行政だったり、市民の方々であります。が、まちづくり、地域づくりどころか、その駅伝の運営で目いっぱい、何も経済効果も上げない、まちづくりもできていないというのが現状でありまして、それではうまくないなということで日本スポーツコミッションと今連携をして取り組んでいて、それが徐々に解消されているという実例があります。なので、男鹿市でも、恐らくそういうふうなことに陥ってくる可能性がなきにしもあらずということだと思っております。今からその、先ほど市長はいろいろ調査をして検討していただくということでしたので、それに向かってやっていただければと思うのですが、そういう事例もあるということ踏まえて、ぜひ進めていただければありがたいことだと思います。今このお話を聞いた中で、市長はどういうふうなお考えになったのかをちょっとお聞かせいただけますか。お願いします。

○議長（三浦利通君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 最初に、スポーツコミッションについて調査しましたところ、必要なことは、やはり何と言っても財源、それから事務局、人員であります。調べた限りでは、いわゆる新潟と、それから埼玉のケースでありますけれども、いずれも財源が市の全額の補助金であると。それから、事務局も観光協会とか、そういういわゆる既存の団体であるということであれば、今現在の実行委員会の組織と内容的には余り変わらない。ただ、将来的に考えられることは、例えばスポーツ用品メーカーが大

きなスポンサーとなってやるようなケースも、これはあるというふうに聞いております。こういうケースは、また財源とか、それから人員の問題も違ってまいりますので、そういう新たな仕組みというの也被えられると思ひますけれども、今申しましておりますのは、今現在男鹿で実行しているいろんなその文化であれ、スポーツであれ、イベントについては、今の実行委員会の組織でも、ご指摘の横軸の連携、地域の連携、官民協働という視点もカバーしてありますし、宿泊についてもワンストップといひますか、旅行エージェントも含めて対応できているということで、今現在の取り組みについて、これを、取り組みは今の実行委員会でできておりますので、今後については、今ご指摘のその経済波及効果をさらに伸ばしていくと、上げていくということに注力するということが今現在の男鹿市の考え方でありまして、研究といふのは今申しました将来的な大きなまた財源とか人員とか別なケースについて、どのようなケースがあるのか、これを研究してまいりたいという意味で申し上げました。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） ありがとうございます。

スポーツコミッションについては、今後ご検討いただければありがたいと思ひます。

それでは、次にですね市のホームページとSNSの活用についての件ですが、更新頻度については、変わったことがあれば更新すると、なければしないというような感じの数字だと思ひます。アクセスに関しても、これが高いか低いかということなんです、私は余り高いようには思ひていません。アクセスが多いところは、もう何万、何十万とかとなってくるので、それは話題性のあるものを掲載しているもので、そういうふうになっていると思ひます。行政の性質上、いろんなものがどんどん発信されていくといふのは、ちょっと危険な部分もあると思ひるので、行事なり、あとは一般情報に限定されて今発信されていると思ひますが、そこに見る側の観点が全くないような気がします。例えば、ホームページで検索したときに、「観光」ということで検索の窓枠があると思ひますが、そこに検索をかけるといふと、「観光」という言葉が入ったこと、ガーッと出てくるわけですよ。「観光」って打つ人は、観光したいから、男鹿の観光ってどういうものなのかを見たいから「観光」って検索するんですね。ほかにも観光協会さんとかのサイトもありますが、男鹿市に行きたいとなれば、やっぱり

男鹿市のホームページを訪れる。そこで「観光」を検索する。その中で「観光」はものすごい数ですよ。あれから抽出するというのは非常に難しい。そこに、男鹿の観光の一つ、リンクを貼るものが一つあれば、それで観光の情報が得られるので、それからリンクを貼って行って誘導してあげるといった形があればいいのかなと。なかなか行政であれば、そういうふうなことをやっているところは少ないんですが、それをいち早くやっぱり観光でも売っていく男鹿市であるのであれば、そこはやはり、ほかよりもすぐれたサイトを持っていくべきだし、リンクを貼るだけで済むんですね。これは工夫なので、それをやればいいのかと思います。

そのサイトの構築をするに当たり、今更新するのであっても、そういうふうな観点でものを見ていく人が私は運営をするべきだと思っていますが、この運営自体はどなたがやっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、ホームページの件でございますけれども、見る側での視点でのサイトの整理ということで、これにつきましてはできる限り配慮しながら整理に努めていきたいと思っております。

現在のホームページの運営状況でございますが、先ほど市長が申し上げましたとおり、各課で業務担当者が内容について考案しながら、各課長の決済を得て掲載しているところでございます。

ホームページ全体の管理運営につきましては、企画政策課で行っているところでございます。

以上であります。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） ありがとうございます。

全体が企画政策課ということで、わかりました。

ホームページ、あと、フェイスブック、両方やられています。フェイスブックの更新がそんなにない、要するに行事があるときの発信ということで、フェイスブックの得意なものというのは拡散なんですよ。拡散という機能があります。情報を発信す

ることによって、いろんな人たちに拡散されていくということで、ものすごい発信ツールとしてはすぐれたものです。そのフェイスブックは何を目的にするかといったら、発信をするだけじゃなくて、それに反応して見ていただいて、コメントを出して、それに返事を出すということ、要するにコミュニケーションをとるものなんですね。男鹿市のフェイスブックは、コミュニケーションがとりづらい情報発信であるなと私は思っています。例えば行事あります。告知。それに対して反応の仕方がないんですね。そのフェイスブックの発信の仕方ですぐれているというところは、先ほど進藤議員もお話しましたが、その図書館の運営をしているということで佐賀県武雄市が、そのフェイスブックに関してもものすごいすぐれたまちとして有名です。佐賀県武雄市の事例では、『地域おこし協力隊・ゆみリークス』、【武雄市の地域おこし協力隊・永田裕美子がお送りする武雄市の裏話・第4弾ゆみリークス 佐賀は蚊が多い】というタイトルなんですね。こういう記事と、あとは【観光係長の武雄のよかところ知っと〜?】という、方言を使っているんですが、「こんにちは、観光係長の大野です。武雄のよかところ、本日はこちら。」という記事が、どちらもですね、こういう非常にコメントを出しやすいつくりになっているんですよ。それであれば、そういうことであっても「1, 0 0 0 いいね!」は確実についてくるということで、千人の人がいいねと、要するに見ているんですね。見て、これはいいなということで押している。さらに、コメントが入って、それに答えを出す、もしくは、いいねもつけるということとであります。

行政情報と市民とのコミュニケーションを一つにまとめるフェイスブックは、地域活性化を生かす可能性を秘めていると私は思っています。単なるイベント行事の告知を報告するだけではなくて、その記事を書く人の人間性や話題性が興味をそそり、コミュニケーションが発生しやすいと思っています。フェイスブックでは、いいね!やコメントが多くつくのが、この現象なんです。要するにファンがふえてくる。男鹿市のフェイスブックで情報を出すと、ファンがふえていく。それに対して、いい情報を出していくと、イベントの告知でも、ちょっと人間味のある出し方をしていくと、それに「いいね!」がいっぱいついてくるんですね。そうやってファンがふえていくと、その人たちに今度、告知をしていく。こういうものがありますよと言ったら、それに今度、反応してくるわけですよ。そういうのをお客様づくり、男鹿市の発

信ツールとして、ぜひこのフェイスブックを活用してですね、やっていっていただきたいなと思っています。

現在、フェイスブックは各課でやってるんでしょうかね。フェイスブックを担当している方っていらっしゃいますか。その方がいらっしゃるのであれば、お知らせください。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

フェイスブックの担当者でありますけれども、現在、企画政策課で担当いたしております。

以上です。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） これも企画政策課で担当しているということで、フェイスブックはやはりこれ得意な人、若い人がやるべきだと思うので、もちろん若い人に担当してもらっているとは思いますが、いずれ本当に片手間ではできないことではないので、非常に情報発信というのは責任もあるし、そういうふうな担当部課をつくって私はやっていくべき重要な部署だと思うんですね。そこを、そういうふうなことを考えていけないものかお聞かせください。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

フェイスブックの担当者についてでございますけれども、このことにつきましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、双方向でのやり取りとなると、かなり責任を持った情報発信が必要になってきます。あるいは、個人情報漏れる恐れもございます。非常にウェブ上で炎上といいますか、そうなった場合には取り返しのつかない状況にもなりますので、この点については、なかなか今のところ難しい状況にあるというふうに考えております。

また、専門性ということでもありますけれども、今現在、広報担当で比較的若い職員が、かなり精通した職員が担当しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） ありがとうございます。

ごもっともなご意見だと思いますが、それだから発信をできないということであれば、これで終わりということになっちゃいますよね。情報発信の手だてというのは、いろんなやっぱり工夫をしてやるべきだと思うし、その情報漏洩に関しても、きちっとした仕組みとかを使ってみんなやっているわけですね。なので、男鹿市でもそれを勉強しながらやっていく方向性で私はやっていくべきだと思いますので、何とか検討しながらそこはやっていただければなと思います。

あとはですね、市民に対しての勉強会とか、あと、このネットというのを不得意な方々への指導の件ですが、行政でももうICTをやられているということで、紙媒体から今情報がすべて電子に変わっていくという流れの中で、国でもそういうような流れをもっていっているわけですので、その流れをうまくつかんで、使う方がそれができないと、どんなにお金をかけて構築したところで、使えないと何もならないものになってしまいます。なので、そういうふうな男鹿中とかで、そういうようなパソコン教室とかやられているということだったので、それを各地でどんどん広めていただいて、これをやることによってコミュニティーも発生すると思うんですね。なので、そういう公民館に集まったりとか、人が集まる場所をつくっていきながら、若い人がそれを教えていって、ご年配の方と交流をしていくという地域づくりというのも一つの方法なので、そういうふうな効果もありますので、ぜひそういうものをつくっていただければなと思っていますが、そういうことは計画にはないんでしょうか。今後、なければ計画に上げることはできませんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（三浦利通君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） お答えをいたします。

公民館のその生涯教育にかかわる取り組みという中で、パソコン教室も計画されておりますけれども、これが今後さらに時代の流れを受けて、さらにこう広がっていくという、広がりを持たせていくということについては、当然その地域の方々のニーズといったことを十分意識した企画になろうかと思っておりますけれども、そこら辺を今後、公民館ともいろいろ意見交換をしてまいりたいと思います。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） 最後になりますが、こういったフェイスブックの話は何ですかということ、これから人口減になっていって、行政に対してすごく要望も多くなったりしてきます。そういう中で、フェイスブックを使った事例では、カナダのレジャイナ市というところがあって、その市では、アンケートをフェイスブックを使っているんですね。アンケートを取りながら、それを見る市民が今何が必要なのかということを選択させるものがあります。そういうふうな手法をとっているところがあります。例えばですね、公園やオープンスペースの設置と公共インフラの更新、どちらが重要かということを選んでもらうんですね。これに答えると、次に外灯が暗いことを改善するのと、もっと除雪に力を入れる、どちらが重要なのかの選択肢が出てきます。それをまた選んでいただくということで、何をやっていけばいいのかということ、重要視するものを市民が選んでいくというような形をとっています。これは、中にディスカッションという使い方があって、そのディスカッションというものを使ってどんどん答えていく方式なんですけど、そういうことも男鹿市で今、必要なのではないかなと思っていますが、そういうことをやっていくと行政としてはどうなんだろうかね。重要視するものが選択しやすくなっていって、市民が選ぶ行政のいろんな施策ということにもつながっていくので、お互いに協働できるという社会ができていくのではないかなと思いますが、そういう点についてはお考えはできないものでしょうか、お聞かせください。

○議長（三浦利通君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

フェイスブックでのアンケートの活用ということでご提言でございますけれども、このことにつきましては、今後の研究課題にさせていただきたいと思っております。

○議長（三浦利通君） 土井議員

○17番（土井文彦君） これで終わります。ありがとうございます。

○議長（三浦利通君） 17番土井文彦君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日18日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいた

します。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 2時04分 散 会